

**国家的に重要な研究開発
「再生医療の実現化プロジェクト」(文部科学省)
の事後評価について**

平成 25 年 11 月 26 日
評価専門調査会

1. 事後評価の実施について

総合科学技術会議が事前評価を実施した研究開発については、「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」(平成 17 年 10 月 18 日総合科学技術会議決定。以下、「評価に関する本会議決定」という。)において、当該研究開発が終了した翌年度に事後評価を行うこととされている。

以下の研究開発が平成 24 年度をもって終了したことから、事後評価を実施することとする。評価は、評価専門調査会が調査・検討を行い、その結果を受けて総合科学技術会議で決定することとする。

2. 評価対象

「再生医療の実現化プロジェクト」【文部科学省】

＜研究開発概要＞

本研究開発は、従来の治療法を革新する可能性を秘める再生医療について、先進諸国の多くが取り組みを強化し競争が激化している中で、多くの科学技術的知見を蓄積し高い潜在能力を有している我が国の本分野における研究開発を積極的に推進し、国際的に主導的な役割を果たすとともに、その実用化を目指すものである。平成 15 年度からの 10 力年計画で実施し、最初の 5 力年(第Ⅰ期)においては、研究用幹細胞バンクの整備、幹細胞操作技術の開発、幹細胞治療技術の開発に取り組み、平成 20 年度からの 5 力年(第Ⅱ期)では、平成 19 年のヒト iPS 細胞(人工多能性幹細胞)^{注 1)}の樹立をはじめとする第Ⅰ期の成果を踏まえて、国民への成果還元のために、同細胞を中心とした幹細胞を用いた再生医療の実現を目指し、拠点整備を含めた研究を進めた。

注 1) iPS 細胞(人工多能性幹細胞)

ヒトの体細胞に遺伝子を導入することにより人工的に作成した多能性幹細胞。あらゆる細胞に分化する能力と無限に増殖する能力を有する。

＜実施期間＞ 平成 15 年度～平成 24 年度

＜予算額＞ ○国費総額 約 347 億円

＜総合科学技術会議における評価の経緯＞

○事前評価： 平成 14 年 12 月 25 日 （総合科学技術会議決定）

○事前評価のフォローアップ：

平成 16 年 8 月 4 日 （評価専門調査会）

＜文部科学省における事後評価の経緯＞

○事後評価： 平成 24 年 8 月 23 日 （科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会）

3. 事後評価の進め方

事後評価は、「評価に関する本会議決定」及び「総合科学技術会議が事前評価を実施した研究開発に対する事後評価の進め方について」（平成 21 年 1 月 19 日評価専門調査会）に従って、評価専門調査会に評価検討会を設置して調査検討等を行うものとする。

4. 検討会メンバー

検討会メンバーについては、評価専門調査会長が、評価専門調査会の議員・専門委員数名並びに外部の専門家・有識者数名を指名し、選定する。

5. 実施スケジュール（予定）

平成 25 年 11 月 26 日

評価専門調査会

○評価検討会設置の確認

○文部科学省から研究開発概要等の聴取及びそれに対する質疑

平成 26 年 1 月～2 月

評価検討会（2 回程度）

○評価検討会における調査検討の進め方

○文部科学省から研究開発成果等の聴取及びそれに対する質疑

○調査検討のとりまとめの検討

平成 26 年 3 月

評価専門調査会

○評価検討会の調査結果の報告

○評価結果案のとりまとめ

平成 26 年 3 月

総合科学技術会議

○評価結果の審議・決定

○評価結果を総合科学技術会議議長から文部科学大臣宛に通知等